

別紙 1

一般国道2号神戸西バイパス連絡調整会議 議事概要

1. 開催日時：令和7年11月28日（金）10:00～10:30
2. 開催場所：国土交通省 兵庫国道事務所 6階 会議室
3. 出席者：

兵庫県 土木部長	宇野 文章
神戸市 建設局 湾岸・広域幹線道路本部長	新見 達彦
明石市 都市局 道路部長	田辺 明博
国土交通省近畿地方整備局 道路部長	西野 毅
兵庫国道事務所長（代理・副所長）	寺西 陽一朗
西日本高速道路株式会社関西支社 建設事業部長	西谷 誠之
第二神明道路事務所長	高戸 順一
4. 議事：
 - 一般国道2号神戸西バイパス連絡調整会議の規約（別紙3）について確認。
 - 一般国道2号神戸西バイパス連絡調整会議を開催し以下の事項について共有した。

I. 事業進捗状況と課題について

- ・現地条件を踏まえた設計の見直しを実施しており、施工に向けた検討を行っているところ。
- ・今後、大規模な交通規制を行いながらの工事を実施予定であり、公共交通等への影響が最小限となるよう施工調整が必要。
- ・第二神明道路は平成31年4月から新料金を導入したが、激変緩和措置の影響もあり、第二神明道路・阪神高速道路神戸線へ交通が偏在し、混雑度が高く渋滞が多発している状況。神戸西バイパス整備により交通混雑の緩和が期待される。

II. 事業費の見直しについて

- ・物価上昇による資機材費及び労務費の増額、橋梁設計や現地条件を踏まえ橋梁等の構造変更等に伴って、約722億円の増額が生じたため、約2億円のコスト縮減を図ったものの、全体事業費で約720億円の増額を予定しており、今後、近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る予定。

① 資機材費及び労務費の増 (+167.3億円)

- ・前々回評価（R3）後の資機材・労務費単価の上昇によって、増額の必要が生じた。
- ・なお、今後も労務単価や材料単価等の上昇が継続する場合、更なる費用増加の可能性がある。

② 橋梁の構造変更等による増 (+269億円)

- ・永井谷ジャンクションは無料道路の直轄国道と阪神高速を接続するランプとして計画されていた。
- ・その後、本事業の有料道路事業化などを経て、詳細設計を実施した結果、料金所施設の追加やランプの幾何構造の変更による橋梁幅員の増が生じたもの。

- ・H29 道路橋示方書に基づく最適な構造を検討した結果、構造形式に見直しが生じた。

③ 現地条件等を踏まえた構造見直しによる増（+123.8 億円）

- ・これまで第二神明道路横断部は函渠として計画していた。
- ・横断部の現地調査において、断層及び湧水による地山崩落が確認された。
- ・当該箇所は脆弱（断層・集水地形）であり、施工時における第二神明道路横断部への影響や、供用後の災害発生時における緊急輸送路早期確保の観点から、第二神明道路を横架する橋梁へと計画を見直した。
- ・見直した計画に基づき詳細設計を実施した結果、スパン割等の変更による増額が生じたもの。

④ 深礎杭施工に伴う止水対策の追加による増（+121 億円）

- ・概略設計時は、H5 年に実施した地質調査の結果、永井谷 JCT 部において地下水位が確認できたため、深礎杭施工時にポンプ排水を行いながらの施工を計画していた。
- ・施工段階において、実際に深礎杭施工のため掘削作業を行ったところ、湧水が施工面より下の砂質土や粘性土を巻き込んでいることが確認された。
- ・当該箇所は民家や供用線が近接しており、砂の引き込み等により、周辺地盤に影響を及ぼす可能性があることから、薬液注入による止水対策を追加するもの。

⑤ 粘性土の処分費及び現地発生土の改良等の追加による増（+41.2 億円）

- ・路床材や構造物の裏込め材は現地発生土を計画していたが、材料試験を実施した結果、基準を満たさないことが確認されたため、現地発生土の改良を行い使用するもの。
- ・発生土は公共事業間で有効利用を計画しているが、切土部から当初想定できなかった粘性土等が多く確認され、現在の搬出先の受け入れ基準を満たさないことから、発生土処分地の変更などが生じた。

⑥ コスト削減の取り組み（▲2.3 億円）

- ・和歌山県内の建設事業で使用した仮設防護柵を再利用することにより、コスト削減を図った。
- ・今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進する。

○兵庫県・神戸市・明石市からの意見について

【兵庫県】

- ・第二神明道路の渋滞解消や通行規制時の代替路の確保に必要な路線であり、早期開通を期待する。また、具体的な事業スケジュールの明示をお願いする。
- ・有料道路事業について、安定的な予算確保の点から、早期開通につながる有効な事業手法と考える。
- ・今回の事業費増に対し、有料道路事業を最大限活用することを基本とした財源確保をお願いする。

【神戸市】

- ・神戸西バイパスは第二神明道路や国道2号の慢性的渋滞を緩和する必要な路線。
- ・今回の事業費増については、現地条件等をふまえた詳細設計による構造見直しや、物価上昇に伴う資機材・労務費の増加などやむを得ない要因によるものと理解するが、出来る限りのコスト縮減に努めていただきたい。
- ・国や地方自治体の予算状況等に事業スケジュールが左右されず、着実に事業を推進できるよう、引き続き有料道路事業を積極的に活用して安定的な財源を確保し、早期供用をお願いしたい。

【明石市】

- ・神戸西バイパスの開通により、地域幹線道路の渋滞緩和が期待されている。
- ・神戸西バイパスの整備におきましては、近年の物価上昇に伴い年々事業費が増加すると見込まれるので、引き続き適切な事業管理のもと、早期の事業完成にご尽力していただくようお願いする。

○有料道路事業の活用や早期開通等いただいたご意見を踏まえ、事業連絡調整会議を通じ、事業の進捗や事業費の精査などの情報共有を実施しながら、今後関係自治体と引き続き議論・検討していく。

以上

一般国道2号神戸西バイパス連絡調整会議

出席者名簿

(敬称略)

兵庫県	土木部長	宇野 文章
神戸市	建設局 湾岸・広域幹線道路本部長	新見 達彦
明石市	都市局 道路部長	田辺 明博
国土交通省 近畿地方整備局	道路部長	西野 穀
	兵庫国道事務所長	(代理)副所長 寺西 陽一朗
西日本高速道路 株式会社	関西支社 建設事業部長	西谷 誠之
	関西支社 第二神明道路事務所長	高戸 順一

一般国道 2 号神戸西バイパス連絡調整会議 規約

(名称)

第 1 条

本会は、一般国道 2 号神戸西バイパス連絡調整会議（以下「会議」という）と称する。

(設置)

第 2 条

会議は、国土交通省近畿地方整備局兵庫国道事務所長、西日本高速道路株式会社第二神明道路事務所長が設置する。

(目的)

第 3 条

会議は、一般国道 2 号神戸西バイパス事業における事業進捗状況等について関係機関で情報共有を図り連携を強化していくことを目的とする。

(会議)

第 4 条

会議の構成員は、別紙のとおり構成する。なお、必要に応じ、構成員以外のものを会議に出席させることができる。

(会議の公開)

第 5 条

会議は非公開とするが、その結果については、会議の構成員の合意が得られた場合に限り、その合意に基づいて公表する。

(事務局)

第 6 条

会議の事務局は、国土交通省近畿地方整備局兵庫国道事務所に置く。

(開催時期)

第 7 条

会議の開催は、必要に応じて随時開催する。

(WG の設置等)

第 8 条

本会議の下部組織に必要に応じてWGを設置することができる。

(雑則)

第9条

この規約に定めのない事項または疑義が生じた事項については、必要に応じて協議の上、対応するものとする。

別紙

一般国道2号神戸西バイパス連絡調整会議 名簿

所 属		職 名
兵庫県	土木部	部 長
神戸市	建設局 湾岸・広域幹線道路本部	本部長
明石市	都市局	道路部長
国土交通省 近畿地方整備局	道路部	部 長
	兵庫国道事務所	所 長
西日本高速道路 株式会社	関西支社 建設事業部	部 長
	関西支社 第二神明道路事務所	所 長